

公儀より神石之由二而右之石出二不及 上より御立候而被下候事

恒歳考當寺往古優婆塞注1修驗ノ山伏相詰候処

宗瑞公御入国之砌 氷上山脇坊佛の説記化 乗坊源康法印注2

度々被差出慶長十七当寺江式拾石御付ケ住職二被仰付

初て天台と改 源慶康方後亦氷上山江立歸り住職二付

当寺弟子源忠注3住職也 本尊聖觀音 脇立千手觀音

四天王何レも行基ノ作 本堂大同年建立トス 觀音左り

脇 鎮守権現の社アリ熊野より勸請と云々 寛永二丑

宗瑞様御寄附の絵馬等顏筆ト云 本堂再興ノ棟札

元和七酉十月吉日 宗瑞様御一行 何レモ元和四年

大内家ノ判物アリ 永正八年二月朔日 明応六 十月十一日也

【注1】優婆塞 在家の仏教信者

【注2】源康法印 南明寺開山。(60頁注2参照)

【注3】源忠 南明寺第二世。

【62頁】

袖判物も阿り 恒歳ハ伊藤茂右衛門也

是ヨリ恒歳考

一 梨羽頼母殿長屋注1萩内外二無之二重垂木注2也 此儀一統不可成事

二 付巡見上使通路之節ハ此垂木を包ミ隠スト云 虚実ハ不知也

一 同所向屋敷今 祖式屋敷注3横丁ニ裏門式ツアリ 壺ツは今以

明居候 一ツハ形のミ有て出入無之 此屋敷小川兵部少輔

法名三養宗宅居士慶安四年辛卯正月六日殉死有

毛利秀就

大照院様御逝去之時分 此屋敷江 信常右京亮就実直其華亭堅国居士助錯国司権

左衛門三十 山名内膳正就行伝外以心居士式百石二 村上監物就正

式才五百石 華岳惟信居士二十五才二 祖式主計頭就好惟忠切居士式拾三才五百

【注1】梨羽頼母殿長屋 堀内蔵田筋、梨羽就直(佐太郎、頼母)屋敷。向かいの梨羽又二

郎屋敷の書院は今に現存する。(嘉永年間「萩城下町地区」)

【注2】垂木 屋根の裏板又は木舞を支えるために、棟から軒へ渡す材。

【注3】祖式屋敷 梨羽佐太郎屋敷の斜め向かい、又二郎屋敷の隣に祖式縫殿屋敷があつた。(嘉永年間「萩城下町地区」)

【63頁】

久保五郎左衛門梅心専保禅定 門五十五石助錯 等の面々於此屋敷殉死す

大照院へ葬送之時 衾り堀之内葬門に明之仮門の設なりト云

何レも辞世アリ 別紙ニ委シ

一 金谷天神座像作不知 厨子綱廣公御寄附 当社ハ

文治式丙午佐々木高綱四十 四才 長州賜守護 下向ス 同七月

太宰府ヨリ勸請ト云

開山乾鼎惠肆注1・三世利峰慈益注2 寛文五再興 棟札アリ神号

一番伏見邦永親王注3御筆 当院ハ真言知足院ト往古云シ

中古久ニ無住退転ス 後寛永ノ比正雲院二世就鼎注4 隱

居後藝州正燈院注5之儀申立 再興・改宗ノ寺住職也

輝元公・隆景公 御判物阿り 天文天正之分也 当寺

本書今ノ金谷ノ社坊ノ事ト見ユ

【64頁】

於藝州吉田か元立ノ寺ト云

一 黄梅山**隆景寺**ハ備後三原巨真寺注1トテ小早川家菩提

所也 古伝西岩周西堂注2 慶長の比 当地ニ来リ巨真寺被立下

候様ニ相願 牛庵某ノ屋敷又乃美孫兵衛屋敷へ被召置

巨真寺ト云 問田ノ大方様御逝去ノ後隆景寺ト改 二世碩

西堂代注3 明曆二 桜江御薬園之内半分拝領 寺御建立之所 元和

式堀内天樹院類焼ニ付 同所江御寺立替ルニ付 霧口恵溪院

江罷越之内 遠方故 三世融岳注4代 相願筆不知 同御道号之

記一幡黄梅院玉仲和尚 三百余字文祿三申午ノ年也注5

一 **清光寺**ハ輝元公御簾中注6御在世之内 慶長八九年之

比於山口御建立 興正寺屋敷注7と云 旧地名之由 萩御建立者

【注1】巨真寺ハ広島豊田郡沼田に小早川茂平が一家の菩提寺として建立した。第11世令周代、慶長14年、小早川隆景13回忌に当たり、萩へ移転。元和5年隆景室没後、隆景寺と改めた。「萩古実未定之覚」では巨真寺。「萩市史」では巨真寺。

【注2】岩周西堂ハ西堂とは禅宗で他山の前往が隠退してきて本寺に住するものを言う。

【注3】碩西堂代ハ隆景寺第二代。

【注4】融岳ハ隆景寺第三代。

【注5】黄梅院玉仲和尚ハ京都大徳寺大徳寺塔頭。黄梅院は豊臣秀吉・小早川隆景らが玉仲和尚に帰依して天正16年(1588)に建立したもの。

【注6】輝元公御簾中ハ輝元室、宍戸隆家三女、南の御方、寛永8年卒。74才。法名清光院 釈尼妙誓。

【注7】興正寺屋敷ハ興正寺兼帯所とも。

【65頁】

同十二・三年之比と申傳候 寛永十一 十月朔日万治二三月十一日兩度之

焼失旧記等悉く灰亡ス 清光院殿御廟・御画像山口大通

院ニ有之 完戸左衛門元秀注1娘長寿院 輝元公養女として

京都興正寺十八世僧正准尊江嫁シ給ふ 御由縁ニテ御門跡

兼帯所ニ相定准尊ヲ当寺ノ開山トス 宗瑞毛利輝元公ヨリ長寿院殿江

おふみの御書 慶長八年也 正保三御加判衆判物アリ

一 沙麓山**天樹院**ハ輝元公御在世ノ内慶長五 大徳寺玉仲和尚注2

ヨリ院号御授ケ 同年玉仲七十九 **割衣書**アリ 寛永二 四月廿七日逝去

御遺言ニテ御部屋之地御寺建立 常栄寺開山大照国師

ノ弟子言如円遵衍字和尚中興開山トス 天樹院ノ御院号

江戸御当り合有之注3 替り平安寺ト云 天和二 類焼桜江末

寺

【注1】完戸左衛門元秀ハ宍戸隆家嫡男。末娘は輝元養女。小早川秀秋室。秀秋没後、帰

毛利家、再嫁興正寺門跡准尊(七条 御東局)。法名長寿院釈妙尊。

【注2】大徳寺玉仲和尚ハ64頁注5参照。

【注3】天樹院ノ御院号江戸御当り合有之ハ家康の孫女千姫(初め豊臣秀頼室、のち本多忠刻室)が天樹院と称していたので、それを憚ったという意味。

【66頁】

隆景寺を天樹院ト御改 引寺也 輝元公・秀就公・

秀元公・就隆公御書数通有之 言如注1南禅寺入院後

江戸下向ノ上 伊井直孝・永井尚政等ノ御書アリ 金地院

本光国師注2之送偈書アリ輝元公・秀就公御影アリ

涅槃木像唐絵并長サ式間内八尺五寸 古山口香積寺

元禄十五御修復 題ニ比像永享四壬子沙門 慶長暮

像寄附ス 防州某ノ寺ニ已下畧 屏風并懸物等 宅間筆・等

珊注3・等有注4・等益注5・石虫損 注6其外筆多シ 開山已来天下公

状十七通

開山上虚庵和尚注7・中興真演和尚注8・中興二世言如和尚 本寺

瑞龍山南禅寺 真ノ御太刀祐定注9御差添 同輝元公御硯箱等アリ

一 靈椿山**大照院**ハ往古 月輪山観音寺ト号 桓武帝ノ勅願寺

【注1】言如 〓南禅言如圓遵（67頁参照）。圓運は圓遵の誤記。藝州郡山常栄寺開山大照國師の弟子（萩古実記未定之覚）天樹院の項参照。

【注2】金地院本光國師 〓臨濟宗の僧以心崇傳（本光國師）のこと。永祿12 〓寛永10年。慶長10年（1605）頃京都南禅寺金地院の住持となり、同15年徳川家康に召され、政治顧問となり、居寺として駿府城内に金地院を創設した。閑室元佶や板倉勝重とともに寺社行政に携わり、キリスト教の禁止や、寺院諸法度、幕府の基本方針を示した武家諸法度、朝廷権威に制限を加える禁中並公家諸法度の制定などに関与。また大坂の役の発端にもなった方広寺鐘銘事件にも関与する。幕府から「僧録」という地位を与えられた。これは日本全国の臨濟宗寺院の元締めにあたる役職である。元和2年家康が死去し、神号を巡り南光坊天海と争う。崇伝は明神として祀る事を主張するが、最終的には天海の主張する権現に決定した。天海と共に黒衣の宰相と呼ばれた。また、南禅寺や建長寺の再建復興にも力を尽くし、古書の収集や刊行などの文芸事業も行う。その権勢の大きさと、方広寺鐘銘事件時のような強引とも思える政治手法により、世人から「大欲山気根院僭上寺悪國師」とあだ名された。

【注3】等珊 〓

【注4】等宥 〓雲谷派絵師雲谷等爾の長男。1660 〓 1716。本名直信 通称半七郎、別号三江、三峽。雲谷派画風を踏襲するが、より桃山障壁画に接近。雲谷等爾系の家系を継承。

【注5】等益 〓江戸時代前期の雲谷派絵師。天正19 〓寛永21年。54才。雲谷等顔の次男。父とともに毛利家につかえる。兄等屋の早世後、元和4年跡目をつぎ雲谷派の維持につとめる。雪舟四代孫を称した。本名元直。別号友雲。作品に「楼閣山水図屏風」など。

【注6】石 〓虫損で判読困難。石屏（石屏子介和尚）か。

【注7】上虚庵和尚 〓不明

【注8】真演和尚 〓不明

【注9】祐定 〓戦国時代の刀匠備前国長船住上野大掾藤原祐定すけさだ。長船鍛冶は、横山藤四郎祐定の子に、長男の七兵衛尉祐定をはじめ、三男の源左衛門尉祐定、四男の宗左衛門尉祐定らがついて、それぞれ祐定家を興して活躍している。横山上野大掾祐定は、新刀祐定派復興の功労者七兵衛尉祐定の子にして古刀期永正の与三左衛門尉祐定から数えて六代目、通称を平兵衛と称し寛永十年に生まれ、寛文四年七月、三十二歳の時に上野大掾を受領、以降需要の最盛期にあつて長船祐定派を統率、昔日の長船鍛冶隆盛の道を切り開いた横山派随一の名工として聞かされている。

【67頁】

本尊千手観音也 観音寺開山未審 中古ヨリ大椿山観音寺
ト云 開山義翁和尚注1 建武二乙亥十一月廿一日宿ス和尚ノ像中古ノ銘
畧之 文安四丁卯五月廿二日記 本尊釈迦像中
修覆ノ古銘アリ 如左 日本国長州阿武郡椿山観音寺
禅寺本尊釈迦像奉修覆住持五十七世法孫比丘詳昭
大旦那沙弥源勝 奉行優婆塞注2 之時 大仏師覚賀
康永二申甲ノ十二月廿九日ト有り 康安四卯正月五日 秀就公
御逝去 観音寺ト改 大照院を号 同年御建立 殉死ノ廟
八ツアリ 孝安宗忠居士 卯正月九日・梨羽頼母助就同臣・
山本又兵衛一和中 春二十五才 墓此外五人前二記之 本寺
京南禅寺勸請 開山 前住南禅言如圓運 天照院二同注3 一世

【注1】義翁 〓

【注2】優婆塞 〓（うばそく）61頁注1参照。

【注3】南禅言如圓運 天照院 同 〓圓運は圓遵の誤記。また天照院は天樹院の誤記。圓遵は天樹院の開祖でもある。

【68頁】

越山宗徹西堂注1 当寺二十院有り畧之 此寺延享四卯二月焼失
釈迦堂之外什物等不残焼失也 後寛延三年如元御再興
大照院 天樹院ト御改也

一

護国山東光寺ハ吉就公御自身境地御見立 御建立也 寺号ハ
厚狭松谷村注2 二有之 開山詳不知 古堂内二百济ヨリ渡来四尺
四寸ノ立像ノ薬師・仁王寺号注3 共二引せ 元禄四未二月也 開山恵極
道明和尚注4 江戸瑞聖寺注5 住職之節 吉就公御筆 山号ハ開山筆也

吉就公元禄七戌二月七日東武二逝去 靈骨御下り慈温塔二収
碑文ハ与郡沙門黄檗 五世高泉和尚注6也 享保六丑四月
十九日 宗元公注7逝去御位牌被為入 碑文四代惠極弟子龍岩注8
元寂作也 享保十六亥九月十三日 吉元公逝去二而尊骨真

【注1】越山宗徹 大照院第二世。

【注2】厚狭松谷村 厚狭松屋村。現下関市松屋。

【注3】仁王寺号 寺号は薬師経により、山号護国山は仁王護国経に因んで付けた。

【注4】惠極道明和尚 惠極は「慧極」。一六三二年生まれ。9歳で出家、19歳、竺印に伴われ長崎に下り、道者超元に就く。道者、中国に帰って後、閉門5年。隠元禅師榮門を創建さるに木庵に嗣法。寛文12年、法雲寺を開山、東光寺(萩)等を開く。90歳遷化。

【注5】瑞聖寺 本山黄檗山萬福寺の開山隠元の弟子、木庵和尚(萬福寺第二世)を開山として、寛文10年(1670)に創立。伽藍は青木甲斐守により翌11年4月に山門・大殿・方丈・左右大小寮舎が落成し、同年6月15日に木庵を請じて開山とした。東京都港区白金台3-2-19。

【注6】与郡沙門黄檗五世高泉和尚 崇禎6年10月8日(元禄8年10月16日)。江戸時代前期に中国の明から渡来した臨済宗黄檗派(黄檗宗)の僧。福建省福州府福清県東閣の出身。俗姓は林氏。号高泉。法諱は性敦。性激とも書く。「与郡」は「支那」力。「沙門」(しゃもん)は出家して仏門に入り修行する人。僧侶。

【注7】宗元公 毛利吉元第一子。初元朝 又四郎 元太郎 佐渡守 従四位下。享年19才。

【注8】龍岩元寂 「龍岩」は「龍巖」力。

【69頁】

照塔二収む 石碑文六世龍統元棟注1作也 元禄七戌八月御当役
中ヨリ宇治黄檗高泉和尚注2末寺の儀被仰達 五人加判也
畧之 惠極ハ木庵嗣法注3 元禄五 九月入院同九子ノ三月退院
一 土居山秀岳院ハ往古備後三吉ノ寺 田村白山元満寺と云時之
住持覚玄法印ハ興元公注4御帰依 吉田より召呼天台宗御契約ノ
御縁書被遣候 興元公永正十三子ノ八月廿五日逝去 秀岳常松
禅定門 後元満寺ヲ吉田江引キ寺ヲ号秀岳院 大永三未七月

十日 幸松君早世 明品山光覚位御位牌アリ 元就公以来
秀就公迄御書数通并当役衆加判物も多シ 興元公御
御影 幸松丸様御影其外面像多シ 畧之
一 南陽山松雲院ハ慶長年中ノ開基 旧号平安寺 開山元仲見輔西堂カ

【注1】龍統元棟 東光寺第六世住職。

【注2】高泉和尚 68頁注6参照。

【注3】惠極ハ木庵嗣法 68頁注4参照。

【注4】興元公 毛利元就の兄。法名秀岳院常松。24才で卒去し興元の嫡子幸松丸も9才で夭折したため元就が毛利本家を継いだ。

【注5】幸松君 幸松丸。毛利興元嫡子。法名明巖紹光。

【70頁】

禅師広嶋ヨリ御供 山口柴崎吉備ト云 普通カ **注1**江移り居り 後香積寺二住ス
香積寺二代乾鼎注2代同寺天樹院御引せ同断 平安寺ヲ被遣
松寿君注3 秀就公御嫡松雲院清秀宗瑠御廟 御位牌安置 住職
被仰付候 四代元西堂代延宝十平安寺ヲ改松雲院 本寺南禅
寺 什書等天和三戌三月堀内類焼今僅ニ残ル 天正・元和等之
御判物アリ 往古ノ釣鐘唐金と相見江 太平拾年二月青金
■ 辨カ入三百斤ト有之 其外銘見ハ兼少損シ有之 鏝掛被仰付置候処
享保七寅御位牌御百年忌ニ付 前年鏝替被仰付 右之鐘ハ
公儀被召上候 寺地今養学院ノ北ノ所 類焼後御引寺 土地
長蔵寺ニ而有之所 彼所濁淵江御取替被仰付候
一 濱崎住吉社は明暦元泉州堺より勧請 来由ハ其比ころ 濱崎

【注1】山口柴崎吉備ト云■ 山口柴崎善福(寺)江移りと書こうとしたのでは？

【注2】乾鼎 松雲院第2代住職。63頁7行目及び注1参照。

【注3】松寿君 松寿丸。毛利秀就二男。元和9年早世。

【71頁】

廻船大阪上り二一ノ洲沖注1ニテ難風命も危ク 船頭舸子共二住吉江

立願仕 此度無難におゐてハ濱崎江勸請して長く可尊敬と

其加護にて諸廻船数十艘破船之所 長門船計り助かり

翌日堺江参り神主田中右衛門大夫江趣申入相談して 御神

躰成就之上 濱崎舟江奉乗帰着之上 春日の社家中津江

権少輔注2へ相頼ミ羈江夷森注3へ仮ニ奉移 御代官中井忠右衛門注4江

右之趣申出 職役榎遠江殿被聞召神妙ニ思召社可立由被仰

出候 船持問屋中相談 明曆四 五月朔日相願只今之社地表

九間入廿間注5地拝領 御社奉移 社手狭ニ付隣屋敷小林

勘左衛門居屋敷所望仕 寛文五 六月廿八日受取 後又後根

長左衛門注6・後根長太夫所持之屋敷所望仕 只今之社地

【注1】一ノ洲沖 大阪天保山の沖に立つ濤標(みおつくし)は諸国の廻船に水深の深い安全な水路を知らせるための杭で、川と海との境である「一之洲」に立つものを一番とし、そこから川上に向かつて十番まで設置した。第一番の濤標は上部の形から俗に「鯖の尾」とも呼ばれ浪速第一の景物として知られていた。

【注2】中津江権少輔 中津江氏は代々吉見氏に仕えたが、中山重美の時吉見氏が滅亡したため祿を離れた。毛利秀就に抱えられた時から中山氏に改めた。

【注3】羈江夷森 恵美須の森に鎮座三万年(「萩市史」第三卷400頁)

【注4】中井忠右衛門 井上忠右衛門元重の誤記(本文72頁5行目および「萩市史」第三卷400頁)。明曆二年八月九日より寛文二年まで濱崎代官(山口県近世史研究要覧271頁)

【注5】表九間入廿間 「萩市史」第一卷349頁では「表九間半入廿間」となっている。

【注6】後根長左衛門 後根氏は大内弘貞を祖とする。代々大内氏に仕え、大津郡瀬戸崎・向津具を知行した。居宅は瀬戸崎にあった。天文二十年大内義隆が陶晴賢の叛に遭つ北浦に遁れてくると、瀬戸崎の後根盛道は義隆を平舟に乗せて豊後に逃れさせようとしたが、

【72頁】

廣く候得共 社建立銀子余分ニ付注1問屋船持中方便難成操あやつり

芝居相願 両度込入仕 尚権少輔注2申合市中并近浦

奇進ヲ進メ 公儀よりも竹木採用被仰付 万治二年社

成就 羈江より遷宮相成候 公儀より御祝米壺荷注3町奉行

【続く】